

JAと7地区を結ぶ 虹のかけ橋

Vol.340

2026 August
monthly JA Magazine

特集

第28回通常総代会

農に生きる 蔵主町田 佐藤 正則さん

SMILE 川崎町川内 大津陽菜さん、樂さん、璃菜さん

ねいば



JAみやぎ仙南HP



Instagram



LINE

かたちにして、みんなの夢を
JAみやぎ仙南



米はくみ 米夢ちゃん



2026 Vol.340

CONTENTS

農に生きる……………	02
〈特集〉	
第28回通常総代会……………	04
虹色ほっとライン……………	14
営農情報……………	16
ふれあいひろば……………	18
金融部・共済部より……………	20
お知らせ……………	22
おたより交流ひろば……………	23
クロスワードパズル……………	24

わたしたちの JA

令和8年6月末現在

正組合員数	14,264人	戸数	11,277戸
准組合員数	12,022人	戸数	8,713戸
合計	26,286人	戸数	19,990戸
職員数	422人		
出資金	35億	833万円	
貯金	1,233億	8,172万円	
貸出金	432億	5,371万円	
販売品販売高	19億	6,119万円	
購買品供給高	18億	769万円	
長期共済保有高	4,739億	4,658万円	

理事会・監事会だより

第3回理事会 令和8年6月1日（月）

【議事】

- 決算関係書類の承認について
- 部門別損益計算書の承認について
- 固定資産の処分（売却）について
- 令和8年度夏期賞与の支給について
- 農産物検査業務規程の一部変更について
- 職員給与規程の一部変更について

第3回監事会 令和8年6月1日（月）

【議事】

- 農協法第35条の5第1項に基づく監査報告書について
- 令和7年度決算監事監査報告書について

第4回監事会 令和8年6月25日（木）

【議事】

- 代表監事の選任について
- 常任監事の選任について
- 監事の順位決定について
- 特定監事の選任について
- 令和8年度 各監事の報酬配分について
- 退任監事に対する役員退職慰労金の支給について

農に 生きる

―先祖の努力に応える―

蔵王町で農家を営む両親のもとに生まれ育ち、祖父は農業の傍ら珪藻土の採掘事業を行っていました。その際に表土運搬をし、広大な畑を残してくれたので、そのままにしておくのはもったいないと思い、平成23年に蔵王町役場を定年退職し、親戚が梅を栽培していたことをきっかけに、梅の栽培を始めることになりました。現在は、妻と二人で親戚や友人の協力を得ながら、白加賀、小梅、南高梅を栽培しています。

―自然に抱かれ農を楽しむ―

農業は自然とのかかわりが大きいと感じることがたくさんあります。春先の天候不順で梅が実らなかつたり、温暖化により病害虫の発生が多発したりと、自然相手の仕事なので思い通りにいかないこともあります。

す。また専門的な知識や技術が必要な場面もあり、剪定や消毒の仕方などの難しい作業は、先輩方や親戚に手ほどきを受けることもありました。そんな困難もありつつ、日本ミツバチに受粉を手伝ってもらったり、自然の恵みを生かした農業を楽しんでいます。作物は正直なので、手を抜くことはせず基本を大事に作業に当たるよう心がけています。

梅栽培の繁忙期はなんといっても5月～6月の収穫時期で、収穫するタイミングの見極めや良品質な梅の出荷に努めるために、選別に細心の注意を払っています。いい梅ができたことや収量が多くなったときは、よりやりがいを感じます。

―限りある時間を大切に―

梅のほかに、柿やぶどうなどを家族や友達と楽しむために栽培を始めました。

農業を次世代に引き継いでいけるよう、祖父から小さいときに聞いたように孫へ伝えていきたいと思っています。温暖化など毎年新たな課題が生じますが、それも楽しみと考えて、これからも頑張っていきたいと思っています。



蔵王町円田
まさのり
佐藤 正則さん(75歳)

第28回通常総代会開催



J Aは6月25日、大河原町のえずこホールで第28回通常総代会を開き、総代465人（委任状・議決権行使書を含む）が出席しました。

舟山健一組合長が総代会の成立を宣言。出席者全員でJ A綱領の唱和を行ったあと、開会にあたり舟山組合長があいさつを述べました。議事に先立ち、J Aの事業運営にご尽力いただいた方々へ表彰及び感謝状の贈呈が行われました。

その後、議長団に庄司久男さん（角田地区）と佐藤裕美子さん（白石地区）の2人が選出され議事に入り、令和7年度事業報告及び剰余金処分案、令和8年度事業計画の設定についてなど、全7議案が可決承認されました。

また、総代会の最後にはJ Aみやぎ仙南農家組合運営協議会の渡邊啓会長から「食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立に関する特別議決」の採択の要請がなされ、賛成多数で採択されました。

令和8年度は、第9次中期経営計画の初年度として、持続可能な農業経営、各世代の多様な組合員の協同、健全な経営基盤の堅持を柱とし、組合員・利用者から信頼される組織・事業運営に努めると共に、地域に必要とされるJ Aみやぎ仙南を目指してまいります。

就任のあいさつ



代表理事組合長
渡邊 俊博

盛夏の候、組合員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、第28回通常総代会終了後の理事会において、代表理事組合長に選任されました。身に余る光栄と存じます一方、責任の重大さに身が引き締まる思いでございます。

さて、昨今の農業情勢は、世界的な気候や資源の変動といった不確実性が依然として続く中、様々な課題が私たちの前に立ちはだかっています。中東情勢をはじめとする国際情勢は、燃料の高騰、肥料・農薬などの農業資材の価格動向や物流コストに大きな影響を与え、生産コストの上昇として農家の経営を圧迫している状況で

す。さらには、人口減少と高齢化が進む地域においては、担い手の育成・確保が喫緊の課題です。こうした環境の中、私たちは地域の実情に寄り添い、安定した農業生産と持続可能な農業の普及を推進してまいります。

また、J Aの総合事業の強みを最大限に生かし、組合員・利用者の皆さまのニーズに合わせた各種サービスの提供をすることにも、皆さまと一体となつて食農教育活動や次世代層に向けたイベント開催など、地域の活性化への取り組みを継続して進めてまいります。そのために誠実なJ A事業運営に取り組み、組合員・地域の皆さまと役職員相互の信頼関係を築き上げていくことが何よりも大切であると考えています。

我がJ Aみやぎ仙南が皆様から信頼され、地域の拠り所のようなJ Aであり続けるよう、誠心誠意努力していく所存でございます。皆様のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。就任の挨拶に代えさせていただきます。

表彰・感謝状贈呈

J Aの事業運営にご尽力いただいた方々に表彰と感謝状を贈呈しました。（敬称略）

表彰

J A事業に貢献し、他の範となる者及び組織、または令和7年度中において農林水産大臣及び県知事等から表彰された個人及び団体、または組合長が特に認める者及び組織

柴田地域活性化委員会
農事組合法人 北向結ファーム
農事組合法人 ライスファーム七ヶ宿
エコファーム蔵王株式会社
角田梨部会
丸森地区産直部会

感謝状贈呈 農家組合委員

永年、農家組合委員として農家経済の向上と事業運営に貢献（6年以上）

鈴木 隆一	大沼 輝夫
佐藤 秀市	佐藤 浩（故）
吉野 健市	小島 正元
池田 朝春	吉野征四郎
小野 甲一	日下 静雄（故）
日下 明	菅野 甚一
大川口桂吉	志子田泰雄（故）
佐々木 秀	

部長等

永年、部長等として農家経済の向上とJ Aの事業運営に貢献（6年以上）

船岡生産組織連絡協議会長
水戸 仁
蔵王地区夏秋きゅうり部会長
平間 圭一
J Aみやぎ仙南夏秋きゅうり連絡協議会長・角田夏秋胡瓜部会長
亀谷 稔
丸森地区産直部会長
佐藤 正明

青年部・女性部役員

永年、青年部・女性部役員として組織の発展とJ A事業に貢献（6年以上）

みやぎ仙南農協青年部
委員長
村上 利行
みやぎ仙南農協青年部
蔵王地区役員
佐藤 弘行



牡牛座
[4.20~5.20]

【全体運】 スムーズに物事が進まないとき。あえてペースダウンをしてゆっくり進めればミスが減らせませす。下旬は上昇運
【健康運】 喉に痛みを感じたら早めにケアを。喉あめが◎【幸運の食べ物】 葉ショウガ



牡羊座
[3.21~4.19]

【全体運】 夏ならではのレジャーを楽しむと運気がアップ。人の和を大切に。出会いが日々を豊かにします。旅行が吉
【健康運】 体調の変化に敏感に対処して。外出時には帽子を【幸運の食べ物】 エダマメ



理事
鈴木 麻凌子
(再) 角田



理事
小野 祐子
(新) 丸森



理事
穴戸 信
(再) 川崎 (地区代表)



理事
齋藤 仁
(再) 角田 (地区代表)



理事
門馬 希道
(新) 角田



常任監事
齋藤 洋二
(再) 実務に精通した監事



監事
佐藤 勝浩
(新) 蔵王・白石



監事
舟山 みさ子
(再) 柴田・村田・川崎



代表監事
仙石 利幸
(再) 角田・丸森



常務理事 金融経済事業本部長
高橋 隆一
(再) 実務に精通した理事



常務理事 管理本部長
佐藤 隆志
(新) 実務に精通した理事



代表理事専務
佐藤 文雄
(再) 白石



代表理事組合長
渡邊 俊博
(再) 角田



理事
藤枝 鷹
(再) 川崎



理事
高橋 美幸
(再) 白石 (地区代表)



筆頭理事
大沼 耕一
(再) 柴田



常務理事 営農経済事業本部長
二瓶 正幸
(新) 実務に精通した理事



理事
高橋 和也
(新) 白石



理事
佐藤 宗男
(再) 蔵王 (地区代表)



理事
角田 真由美
(再) 柴田 (地区代表)



理事
櫻中 幸男
(新) 村田 (地区代表)



理事
柴崎 武郎
(新) 村田



理事
加茂 太
(再) 柴田



理事
我妻 敬一郎
(再) 蔵王



理事
大槻 謙喜
(再) 丸森 (地区代表)

令和8年6月15日から18日にかけて開催しました地区別総代説明会および、6月25日に開催しました第28回通常総代会における主なご意見・ご質問の一部をご紹介します。

第28回通常総代会当日の

ご意見・ご質問

Q 農家委員会制度について、たとえば回覧版については携帯電話のLINE機能を使ってみてはどうか。また各生産部会、青年部や女性部の機能を踏まえ、農家委員会制度の検討が必要ではないか。

A 農家委員や班長のなり手がないということと解散したところもあると聞いています。今の時代に合ったように検討することも必要と考えます。

Q 当組合の職員の給与をもう少し引き上げていただくよう強く要望します。

A 仙台市周辺の大学卒初任給が20万円を超える中、当組合では20万円未満となっております。人材を確保するため、3年かけ

て初任給引き上げを計画しており、来年度の大学卒初任給は20万円を超える状況となります。また、初任給の引き上げに伴い、在職中の職員給与も引き上げします。人材の確保へ向け、職員の待遇を改善してまいります。

Q 4月1日施行の食料システム法については、再生産可能な金額を我々農家側から市場や小売に対して発言することができるといふものであると思っている。米について2万2千円という金額であったが、その金額で大丈夫なのかと感じている。当農協においては、全農や中央会に対して、しっかりと意見するという権利があり、この権利を有効に使っていただきたいと思う。

また野菜の単品それぞれの再生産の金額を少しでも早く出してほしい。辞めてしまおうと思っている農家も多い。組合員を守るためにも、速やかに行っていたきたい。

A 食料システム法については、今まで色々な農政運動をする中で要望をしてきたことがよくやく実現したと思っています。今

のところ米など5品目が決まっており、コスト計算を賄う提案ができるという内容です。米が、20,535円/60kgです。これを参考にしながら物流・小売まで、協議をしながら販売価格を決めるといふのがこのシステムであります。今後も農政活動を通じて、生産者にとって有利な条件になるように運動を重ねていきたいと思っています。

Q 国ではみどり戦略ということで、全国の農家に対して「みどり認定」を速やかに取ること勧めているが、残念ながら当農協管内については非常に立ち遅れている。このようなものが農家から問い合わせがあった場合は、農協が率先し、本気でやろうとしている農家に対して、みどり認定を受けることを勧めてほしい。

A みどり認定について、当農協はふるさと米が県内でも団体としては一番先に認定を頂いています。個人で認定を受けている方もいますが、今から融資など様々な面で有利ですので、たとえば部会ごとであったり、特に専業農家の皆さんには勧めていきたいと考えます。

地区別総代説明会の

ご質問・ご意見

Q 令和7年度の事業利益実績159,855千円に対して、令和8年度の計画では事業利益が29,820千円と低くなっている要因はなにか。

A 事業量の減少により、収益が減少する見込みとなっております。また、人件費において、当組合への就職希望者が減少傾向となっております。人員を確保するためにも、初任給の引き上げ、初任給引き上げに伴う在職中職員の給与引き上げを計画しており、事業管理費を多く見込み、このような計画となりました。

Q 小口の利用者にも還元できるよう、購買事業の利用高配当について検討してほしい。

A 現在、大口取引をはじめ、取引額に応じて奨励措置等を実施しております。事業利益を確保し、利用高配当ができるよう、検討してまいります。

Q 総代会資料の47ページに、遊休資産の記載があるが、遊休資産解消の取り組みについて教えてほしい。

A 現在、不稼働となっている遊休資産につきましては、90ページの自己改革工程表にも記載しているとおり、着実に解消していくため、年間の目標件数を掲げております。なお、令和5年度には、広報誌れいんぼーに不稼働資産の売却等についてご案内を掲載し、売却先を公募させていただきました。今後も、遊休資産の解消に向けて、売却、賃貸等、不稼働資産の流動化を進めてまいります。

Q リース資産とはなにか。

A ファイナンス・リース取引のリース資産は固定資産として計上する必要があり、リース資産(6,603千円)については、信用業務で使用する端末をリース資産に計上しております。

Q 建設仮勘定とはなにか。

A 建物、構築物を取得するにあたって、建設期間中に支払った

前払支出を処理する資産の科目で、引き渡しが行われた時点で、建物又は構築物に振り替えます。令和6年度末の残高(8,884千円)については、あぐりハウス蔵王建設費用となります。

Q 利益剰余金について、36億円ありますが、組合員のために十分に活用されていると思うか、お伺いしたい。

A 利益準備金は、毎期の剰余金から5分の1以上を積み立てなければなりません。そして、この利益準備金は、損失の補填に充てる場合を除き、取り崩す事は出来ません。また、任意積立金は総代会の意思によって積み立てておくものです。なお、令和6年度に、地域農業振興積立金を活用し、畜産の配合飼料等助成を行いました。

Q 「出資金の相続について、十数年前に亡くなっているが、賦課金の案内が届いている。出資金の相続について相談したが、相続人が複数人おり、必要書類を揃えられないため手続きが進まない」と相談を受けた。何と

か簡略化できないか、お伺いしたい。

A 出資金の相続手続きについては、故人の財産であり、正規のお手続きをご案内させていただいております。しかし、ご相談のように、個別に様々な事情があることも承知しております。事情によつて、様々なパターンでの手続きがあることから、地区事業本部にご相談いただき、個別に相談に応じて対応してまいります。

Q 事業評価調査（アセスメント）について、アンケート対象者はアセスメントの内容を理解しているのか。アンケート項目や内容に疑問がある。また、アンケートに参加していない人もいることから、改めてアセスメントとはなにか、考えるべきである。

A 事業評価調査（アセスメント）については、組合員の中から、生産部会等の組合員組織、総代など300名の皆様にアンケートをご依頼申し上げ、126名の方よりご回答をいただきました。その結果については分析のうえ、令和8年2月発行の広報

誌れいんぼーに掲載し、ご報告いたしました。JAに対するご意見をアンケート方式で評価いただき、回答結果から傾向を分析し、今後の事業運営に役立てていきたいと考えております。今後も継続して実施し、令和8年度も引き続き調査いたします。

Q 採算の取れない納豆センターや他の施設について、どう考えているか。

A 旧JAから継続しているものもあり、利用が可能な施設と継続利用が困難な施設があります。また、遊休施設については、組合員の皆様による有効活用ができれば望ましいと考えております。組合員の皆様が利用しやすいJA組織として、時代の変化に対応しながら検討を進めてまいります。

Q 農林中央金庫に対し、56億円を超える出資をしているが、どうなっているか。

A 現在、出資配当はありませんが、配当以外の奨励金等を受けております。



乙女座
[8.23~9.22]

【全体運】 安定運ですが思い悩むことが多そう。気分転換は大切。外出や趣味の時間を多めに取ってリフレッシュを
【健康運】 不調は解消へ。考え過ぎないのが良いようです 【幸運の食べ物】 レタス



獅子座
[7.23~8.22]

【全体運】 好調運に恵まれパワフル。周囲への気遣いが称賛的に。新しいことを始めてみると周囲の協力も得られます
【健康運】 夜は早めに就寝を。良く眠れる枕を探してみて 【幸運の食べ物】 イチジク

Q 職員の中途退職が多いと聞く。その要因と対策についてお伺いしたい。

A 中途退職者の離職理由は、様々な理由が複合しております。その理由の中で、給料面において、他企業や県内のＪＡと比較してみても初任給をはじめ低い状態にあります。そのため、昨年度から初任給の引き上げを行っており、今年度も含めて3か年で初任給の引き上げを計画しております。初任給の引き上げに伴い、既存職員においても賃上げを行ってまいります。

Q 総代会資料の27ページの組合員の状況において、法人の区分として農事組合法人、その他法人があるがどのようなものか。

A 農事組合法人はその事業により、共同利用施設の設置等を行う1号法人、農業経営を営む2号法人がございしますが、2号法人が主となっております。その他法人については、株式会社などです。

Q 総代会資料の27ページにおいて、准組合員の区分に農事組合法人がカウントされている。農事組法人であれば正組合員で加入するべきであり、ＪＡで正組合員となるように促すべきではないか。

A 定款第12条に組合員資格について定められております。同条第2項には正組合員となる場合の要件、第3項には准組合員となる場合の要件が定められており、申請に基づいて加入いただいております。正組合員への推進については、今後、検討してまいります。

Q 正組合員の減少、准組合員の増加となっているが、その要因を説明してほしい。

A 正組合員の減少については、死亡脱退等や離農による脱退が挙げられます。准組合員の増加は主に信用部門における住宅ローン等各種ローンのご利用による加入や共済事業等の利用により、増加となっております。

Q 預金残高が大きく減った要因はなにか。

A 金融事業を取り巻く環境は、少子高齢化が進み地域人口減少が続く中、ＪＡ利用者は、人口構成と比較して高齢層の割合が非常に高く、顧客数は今後も一貫して減少傾向が見込まれ厳しさを増している状況であります。貸出金が伸びてきている一方で、相続による地区外への資金移動や、近年、金利のある世界の復活、更には物価高騰など組合員・利用者を取り巻く環境変化の影響が出てきており、貯金の減少が預金残高にも影響し減少傾向となっております。組合員・利用者の皆様からお預かりした貯金に対し、毎年運用方針を立て農林中央金庫を主として預金している流れとなっていることから、引き続き、貯金の増強を図り、預金残高の増加につなげてまいります。

Q 預金減少が続く中で国債103億円を維持する方針に変更はないか。

A 国債については、満期保有を目的として購入していることか

ら、維持する方針であります。

Q 系統外預金はどこに預けているか

A 七十七銀行・仙台銀行・仙南信用金庫・ゆうちょ銀行です。

Q その他信用事業雑資産とはなにか。

A 未収収益176,557千円（預金利息・貸付金利息・有価証券利息の未収利息、その他の資産18,407千円（未決済為替貸・信用前払費用）となっております。

Q 共済を担当する職員の説明不足により、1軒の家で2回ほど契約内容の説明不足や説明相違の事案があった。共済部長と同行し謝罪にいったという案件があったとのことだが、いかがなものか。

A 手続きの誤りについてお詫び申し上げます。コンプライアンスを含め、職員に対し講習し、レベルの向上に努めてまいります。

Q 総代会資料99ページを見ると共済事業の実績が下がっている。この要因について説明をお願いしたい。

A 共済事業においては、長期共済の契約満期や高齢契約者等が多いこと、および契約形態が死亡保障から生前保障に変わってきていることから、共済契約の保有高が減少しております。保有高の減少に伴い、収益も低下傾向となっております。

Q 各種農業資材の高騰に伴い、組合員の目に見える形で助成を検討していただきたい。

A 以前、畜産において飼料価格の高騰により、積立金を活用し当組合を通じて飼料をご利用いただいている方への支援を実施させていただきました。支援、助成等については様々な考え方があることから、各生産部会等で支援・助成内容等を取りまとめていただき、ご要請をいただきますとスムーズに検討することができそうですので、よろしくお願いたします。

Q こだわり米について今までは一般米より若干上積み支給されていたが、ここ数年、差額支給がなされていないとのことだが、そのことについてどのように組合員に周知したか。

A こだわり米の取扱いは、平成18年度より消費者に「買ってもらえる米づくり」を目的に取組んでおります。当時は、減農薬・減化学肥料栽培の取組みとして、宮城県内でも普及していない取組みのため、付加価値もあり加算金が生じておりました。その後、宮城県内及び全国的に同様（こだわり米）の取組みが推進され、生産が拡大していったため、差別化が図れなくなつたためです。今後全農みやぎと連携し、当ＪＡの取組みを理解していただき付加価値を高めてまいります。生産者への周知については、水稻部会役員会等を通じ、経過報告を行っております。

Q 米の価格について、どのような議論がなされているのか。

A 米価については、全農のシェアが全国でも40％切っている状

況となっております。卸と年間を通じて契約しながら安定的な価格となるよう進めていきたいと考えています。ＪＡとしては安定供給が責務であると考えております。年間を通して、安定供給のできる体制を構築するため、全農にも引き続き働きかけてまいります。

Q 生産拡大をしていくということだが、ＪＡみやぎ仙南として、言葉だけではなくどういう取り組みを考えているのか。

A 地区ごとに地域営農ビジョンを策定しており、各行政、2市7町の対象となる振興作物、重点品目を中心に、各行政の補助事業を活用しながら生産拡大に取り組めます。また、ＴＡＣ課において、5ha以上の規模となっている農家等経営体294先、地区組織営農課では1ha以上の農家等経営体に対し訪問活動を行っております。生産拡大に向け、訪問活動でのご意見や情報等をいただきながら、取り組みを進めてまいります。

Q 生産拡大に向けた取り組みは、

数値を使った方法で行うべきであり、行政に協力をいただいて、営農経済事業本部、各支店長を交えて話し合う組織づくりを行ってほしい。

A 地域営農ビジョンを基に各地区事業本部組織営農課と協議を行っております。今後、取組みなど進捗状況、検証を行い生産拡大に努めてまいります。

Q 農業用ドローンをＪＡで購入する予定と聞いている。その場合、たとえばカメムシ防除など、7地区の範囲で散布時期が集中した場合、ＴＡＣ課の職員のみで対応が可能なのか。

A 農業用ドローン導入の考えについては、訪問活動や研修会で要望がありました。背景には高齢化や圃場整備などに伴い各法人や個人でも導入を行っております。散布適期や気候に左右されることからドローン保有者と連携しながら対応したいと考えております。

Q フレコンの量目が、昨年度より60kg減量となったことを農家組合にいち早く知らせるべきで

はないのか。

A: 運送業界の2024年問題により、輸送時の積載重量制限に伴い量目が変更となりました。令和8年産米よりフレコン出荷量目が1,020kgとなったことについて、米出荷契約時に対象者の方々へ個別にお知らせいたしました。農家組合委員の皆様、事前にご報告できなかったことに対し、お詫び申し上げます。

Q: 角田の枝野倉庫に保管していた水稲種もみはどう処理したのか。

A: 種もみの品種と数量の契約は、その2年前に宮城県原種苗において事前に確保いただいております。これをもとに、作付けの前年に皆様より種もみの注文をいただき、供給しております。そのため、在庫の種もみが4,865kgあり、これを玄米処理し、3,405kgとなり、販売し、JAの収入としております。

Q: ブロッコリーが指定野菜になり、価格補填がなされるとのことだがどういふことなのか。

A: 宮城県青果物価格安定相互補償協会の価格保証制度に加入し、宮城県で生産された対象品目の青果物について、卸売市場の販売価格が著しく低迷した場合、補給金の交付を受ける制度です。また、現時点においては、価格が安定していることから、補填の発生はございません。

Q: TACの活動について、294経営体に対してどのような活動をしたのか。

A: 耕作面積5ha以上の生産者を対象に訪問させていただいており、情報の提供、農業経営についてのアドバイス等を伝達させていただいております。また、個人、法人の内訳については、個人251件、法人43件です。

《活動内訳》
情報提供…871件
営農相談…636件
農業経営相談・提案…192件
情報収集…350件
その他…83件
合計…2,132件

Q: 商系の企業では、米買入の際、

高値で即時支払いを行っている。JAの買取米及び他の米についても価格提示が遅いのではないのか。

A: 商系企業の米買取価格は、JAの概算金を基準として提示されている傾向にあります。本精算までには時間を要しますが、計画的に全量契約での安定取引販売を行い、最終精算の段階で商系企業と同額以上の精算金を目標に取組んでおります。迅速な精算に向け取り組んでまいりますが、お時間をいただくことについて、ご理解いただきたく、お願いいたします。

Q: 丸森育苗センターにおいて「つや姫」の苗を育苗、販売を行っているのか。また、山形県の規制には抵触しないのか。

A: 今年度は、「つや姫」の取扱いは行っておりません。今後、「こだわり米」生産拡大に向け、作付け基準等を踏まえ、個別相談により対応を行ってまいります。つや姫の取り扱いについては、山形県との取り決めを遵守し、生産者より作付面積・圃場の申請書を提出していただいております。

Q: 農家が減少しており、ほかの商系が参入している中、JAとしてどのような対策を考えているのか。

A: 商系企業の動きを注視しながら、昨年度から取り組みました複数年買取米契約（営農継続可能な契約栽培）の継続など生産農家の皆様が安心して販売できる体制を築いていきたいと考えております。TACや、地区TACが皆様を訪問し、相談機能を充実していきたいと考えております。

Q: 介護事業は組合員の福祉向上のための重要な事業だと思われます。今後、介護事業はどのような位置づけで拡充を考えているのか。

A: 介護事業は、高齢化社会のなかで国を挙げて取り組んでおります。市町村単位での社会福祉協議会や民間企業での取組みなど社会全体で様々な形態で取り組んでいます。一方、事業に携わる職員不足や高齢化・待遇など課題が山積しております。JAも課題は同じで、待遇改善など有資格者確保に努めています

が厳しい状況です。拡大するために今後も管内市町と連携を図るとともに職員資格取得を進めて行く考えです。

Q: やすらぎホール等JA葬祭は親切・丁寧な対応であるという声を多く聞く。今後の葬祭事業において、村田町の沼辺に葬祭事業の事務所があるが、来以降、村田第2小学校が廃校となることから、葬祭関係で校舎を活用してはどうか。そのような考えはあるか。

A: 宮城県内のJAでも、廃校となった校舎を利用して店舗等に活用しているJAもあります。なお、当組合でも、使用していない旧支所や旧農業施設があり、地元の方や各種団体等にご利用いただいている事例もあります。現時点では、葬祭事業においての活用はございませんが、既存の当組合の施設等の活用を検討するとともに、今回、情報をいただきました廃校の校舎利用など、地域の既存施設を葬祭事業のみならず各種事業に活用することについて検討することもひとつの手法であると考えます。

ぜひ、情報をお寄せいただければと思います。

Q: 葬祭事業を購買事業の中に埋め込むと事業実態が見えない。葬祭事業の取扱高、収支を今後示してほしい。

A: 事業の内容により、購買事業に含めて表示させていただいております。葬祭事業の取扱高や収支等、お示しする方法を検討いたします。

Q: 総代会資料99ページを見ると介護の実績下がついている。この要因について説明をお願いしたい。

A: 介護事業においては、その需要はあるものの、訪問介護において「ケアマネジャー」の有資格者が欠員となっており、取扱件数に限度があることから、実績が減少となってしまいました。ケアマネジャーについては現在も募集しており、有資格者の確保に努めてまいります。

土地等売却のお知らせ

JAみやぎ仙南の所有物件で、現在使用していない土地等の売却を検討しておりますのでお知らせいたします。

物件名	現況等	所在地等	面積
宮農業倉庫跡地	宅地(更地)	蔵王町宮字鳥居崎10-1等 計 5 筆	1549.67㎡
円田給油所跡地	宅地(更地)	蔵王町大字円田字千刈田1-8 等計 2 筆	227.96㎡
平沢給油所跡地	宅地ほか(更地)	蔵王町平沢字田中168 等 計 6 筆	1010.97㎡
旧 越河支所	宅地(既存建物有り)	白石市越河五賀字南原 2-5	852.57㎡
横倉 農業倉庫跡地	宅地ほか(更地)	角田市横倉字坊前80-1等 計 3 筆	1134.96㎡
桜支所 農業倉庫跡地	宅地(更地)	角田市佐倉字町裏 1 番 55-3 等 計 3 筆	851.46㎡
西根給油所 跡地	宅地(更地)	角田市高倉字関場118-2	315.32㎡
旧 大内支所	土地(既存建物有り)	丸森町大内字西畑 15 等 計 2 筆	1322.17㎡

【物件に関するお問い合わせ】

有限会社村建地所 (大河原町大谷字町向135-2) TEL:0224-53-1130

※上記物件の売却について、みやぎ仙南農業協同組合と専任媒介契約を締結しております。



山羊座
[12.22~1.19]

【全体運】 運勢は山あり谷あり。順調に進んでいたことに問題が出そうですが、解決方法も見つかります。落ち着いて対処を
【健康運】 汗はしっかり拭き取って。あせもやかぶれに注意 【幸運の食べ物】 ツルムラサキ



射手座
[11.23~12.21]

【全体運】 上昇運。困難な状況を成功に導くチャンスですから果敢にチャレンジを。過程で得る物も多いはず。下旬は慎重に
【健康運】 不注意によるけがにご用心。疲れたら適宜休憩を 【幸運の食べ物】 トウガン



虹色ほっとライン

地域の情報お届けします



りんごの生育を確認する部会員

6月19日、白石地区果樹部会はりんごの現地検討会を開きました。検討会には部会員、JA職員、大河原農業改良普及センター職員らが参加し、白石市、大河原町内の部会員4人の園地を巡回して生育状況の確認や病害虫の発生状況など情報交換をしました。

大河原農業改良普及センターの職員は「梅雨時期の防除は、間隔が開き過ぎないように晴れ間をぬって適期防除に努めましょう」と話しました。

菊地哲夫会長は「それぞれ防除や摘果作業に追われているかと思うが、普及センターの情報を参考に今後、作業にあたってほしい」と呼びかけました。

白石地区果樹部会 りんご現地検討会開催



タマネギを選別する作業員

6月22日、JAみやぎ仙南村田選果場でタマネギの選果が始まっています。

選別ラインでは変形や傷みのあるタマネギを取り除き、ひげ根を切つて、S・3Lサイズに分けています。

JA担当者は「秋作のタマネギは2・3月の積雪や降水量の減少で思ったより肥大せず、昨年より小ぶり傾向となった」と話しました。

出荷量は加工用・生食用合わせて平年よりやや少ない約70トを見込んでいます。

仙南産タマネギは作業の機械化一貫体系に取り組んでいます。出荷は7月上旬頃にピークを迎え、7月いっぱい続く予定です。

今年は小ぶり傾向 タマネギの選別開始



梨の生育を確認する部会員

6月26日、蔵王地区梨部会は蔵王町で現地検討会を開催しました。

検討会では部会員、JA、大河原農業改良普及センターが参加し、部会員の園地を回り、着果状況や病害虫の発生の有無を確認し、対策について情報共有しました。

2026年度は平年より開花が早く、霜や強風の被害、黒星病の発生があるものの、着果数は平年並みで生育は概ね順調であることを確認しました。

大河原農業改良普及センターの職員は「梅雨時期は黒星病がまん延するリスクが高まるので、消毒作業の間隔が開き過ぎないように注意してほしい」と呼びかけました。

鈴木好和部会長は「病害虫の防除に努めて、品質のいい梨を皆さんに届けられるよう管理していきたい」と話しました。

蔵王地区梨部会 梨現地検討会開催



虹色ほっとライン

地域の情報お届けします



サツマイモの苗を定える参加者

6月6日、柴田町槻木の阿武隈川河川敷の畑で親子農業体験会を開きました。地域の親子とJA職員ら約50人がサツマイモを定植しました。

参加者はJA職員からサバナを使った定植方法の説明を受けた後、紅あずまと紅はるかの苗を合計600本植えました。

参加した親子は「スパナを使って簡単に苗を植えられ、楽しかった」「親子で農業体験ができるのがとてもありがたい。秋の収穫が楽しみ」と笑顔を見せました。

イベントは6年目で、企画した組織広報課の職員は「子どもたちが農業に興味を持ち、親子の良い時間になれば嬉しい」と話しました。

親子で農業体験 大きくなあれ



声かけを行う地域活性化委員ら

6月15日、角田地区地域活性化委員会は角田支店で、年金支給日に合わせて特殊詐欺被害防止活動を実施しました。

活性化委員とJA職員、角田警察署員が参加し、角田支店の窓口利用者のほか、ATMやグリーンセンターの利用者に向けて被害に合わないよう呼びかけを行いました。

渡邊啓委員長は「巧妙な言葉や不安をあおる手口で心の隙間に入り込まれないよう、少しでも気付きかけづくりになってほしい」と話しました。

角田地区地域活性化委員会 特殊詐欺被害防止活動実施



リモコン草刈り機の実演を見学する参加者

6月16日、東北農政局は、リモコン草刈り機の有用性を紹介する実演会を川崎町で開きました。

農家の高齢化や担い手不足などの課題に向けた対応策として企画。生産者や行政、メーカー担当者ら約60人が参加しました。

農機メーカー5社の担当者が、最新の草刈り機8台を傾斜地で動かしながら性能を説明。参加者も操作を体験し性能を確かめました。

参加者は「各メーカーの草刈り機を一堂に見ることができた。高齡化していく中で今後こういった機械を活用していきたい」と話しました。

東北農政局は今後、スマート農業の一環としてリモコン草刈り機の導入を支援していく方針です。

東北農政局 リモコン草刈り機の実演会



フレコン量目変更に伴う皆掛重量について（お知らせ）

令和8年産米より、鉄道コンテナ輸送における過積載防止と輸送安全の確保を目的として、フレコンの量目が下記のとおり変更になりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

区 分	これまで	令和8年産米～
フレコン皆掛重量	1,092kg	1,031kg

【 重要なお知らせ 】

令和9年産こだわり米・ふるさと安心米 農薬栽培基準および使用資材の変更について

近年の高温に伴う斑点米カメムシ被害の増加や、将来的なイネカメムシの発生に対応するため、令和9年産より「J Aみやぎ仙南特別栽培米統一栽培基準」を下記のとおり一部変更いたしますのでご理解いただきますようお願いいたします。また、初中期一発剤についても変更となりますので、お間違いのないようご注文をお願いいたします。

【令和8年産まで】初期剤1回、カメムシ防除1回

対 象	銘 柄	成分回数	使用回数
除 草 剤	ピラクロン1 [※] 粒剤	いずれか1回	1
	ピラクロンフロアブル		
	ピラクロンジャンボ		
	ピラクロン300FG		
	アットウZ1 [※] 粒剤	いずれか1回	1
	アットウZフロアブル		
	アットウZジャンボ		
	アットウZ400FG		
カメムシ防除	キラップ粉剤DL	いずれか1回	1
	キラップフロアブル		
	キラップ粒剤		



【令和9年産～】初期剤0回（使用不可）、カメムシ防除2回

対 象	銘 柄	成分回数	使用回数
除 草 剤	使用不可		
	センメツZ1 [※] 粒剤	いずれか1回	1
	センメツZフロアブル		
	センメツZジャンボ		
	センメツZ200FG		
カメムシ防除	キラップ粉剤DL	いずれか2回	2
	キラップフロアブル		
	キラップ粒剤		



<水 稲>…カメムシ類の適期防除を実施しましょう！

- カメムシ類による斑点米被害は毎年のように発生しており、今年も多発が予想されます。
- 対策：出穂10日前までに畦畔の草刈りを終わらせ、時期を逃さず薬剤防除を実施しましょう！
- 薬剤防除

〈慣行栽培（指定栽培米・一般米）〉

防除薬剤……………「キラップ」

防除時期……………**〔穂揃期〕と〔穂揃期の7～10日後〕の2回防除が基本です。**

※共同で地域内一斉に行くとさらに効果的です。

※粒剤は使用時期が早い（目安：出穂7日前～出穂期）ので注意しましょう。

〈こだわり米・ふるさと米〉

防除薬剤……………「キラップ」（粉剤DL・フロアブル・粒剤）のみ

防除時期……………〈粉剤DL・フロアブル〉**穂揃期の5日後を目安に1回防除**

【穂いもち病の防除】〈慣行栽培（指定栽培米・一般米）〉

上位葉(止葉・次葉)に葉いもちが発生している圃場では、穂いもちへの伝染源となりますので、ブラシン粉剤DL（3～4kg/10a）で防除しましょう。

【出穂期以降の水管理】

出穂期は水を切らさないよう浅水で管理し、登熟期は飽水管理（田面の足跡に水がなくなった時に浅く入水し、水尻を閉め、足跡に水がなくなるまでそのまま放置し、その後入水を繰り返す水管理方法）または間断かん水としましょう。**今年も登熟期の高温が予想されますので、出穂後に高温（出穂後20日間の平均気温が27℃以上、または平均最低気温が23℃以上）が続くことが予想される場合は、白未熟粒による被害軽減のため、取水状況に応じた水管理（飽水管理、昼間深水・夜間落水、掛け流しかんがい）をお願い致します。**

令和8年産米栽培履歴簿の提出について

<後期> 様式A-2、様式A、様式D……………**8月17日まで提出**

【様式A-2】・・・後期栽培履歴簿（こだわり米、ふるさと安心米、指定栽培米）

【様式A】・・・飼料用米、一般米、酒米、農薬・化学肥料不使用米栽培履歴簿

【様式D】・・・農産物栽培協定書（※様式Aに該当する方のみ提出）

※前期の栽培履歴簿が未提出の方は速やかにご提出をお願い致します。

食卓を彩る

旬のレシピ

赤堀料理学園校長 赤堀博美

DEPUIS 1882

AKAHORI

COOKING SCHOOL

THE OLDEST OF ITS KIND

ポイント

旬のナスを使った、ご飯が進む1品です。赤唐辛子は水に漬けておき、丸ごと使うことで程よい辛さになります。⑤ではナスが崩れないように大きく混ぜながら煮込みましょう。

材料 作りやすい量(6人分)

ナス	8本(640g)
インゲン	4本(30g)
豚ひき肉	100g
ネギ	1本(100g)
ショウガ	1片(5g)
ニンニク	1片(5g)
赤唐辛子	1本

A

赤みそ	大さじ3
豆板醤(トウバンジャン)	小さじ1
砂糖	小さじ2
しょうゆ	大さじ1
酒	大さじ1
片栗粉	大さじ1/2
水	200ml
油	大さじ3

作り方

- ①ナスはへたを切り落として縦6等分に切り、10分程度水にさらしておく。インゲンは筋を取り、2分程度ゆでてからざるにあげ、3等分の長さに切る。
- ②①のナス、インゲンの水気を拭き取り、160度の揚げ油(分量外)の中で2分ほど素揚げする。
- ③ネギ、ショウガ、ニンニクはみじん切りにする。赤唐辛子は水に30分ほど漬けてから種を取り除く。Aはボウルに入れよく混ぜておく。
- ④中華鍋に油を熱し、ショウガ、ニンニク、赤唐辛子、豚ひき肉の順に入れて炒め、豚ひき肉がバラバラになったらネギを加えてざっと炒め、Aを加えてさらに炒める。
- ⑤とろみが付いてきたら、ナスを加えて混ぜながら2、3分煮込む。仕上げにインゲンを加え、赤唐辛子を取り除き、皿に盛って出来上がり。

※写真は盛り付け例

とっておきレシピ

ナスの肉みそ炒め

ごう

レゴブロックと乗り物が好き！走る事が得意だよ。最近楽しかったことは初めてサッカーをしたこと！大きくなったらお兄ちゃんと一緒にサッカー選手になりたいな！

りま

ピアノのおもちゃで遊ぶことが楽しいな。一緒に遊びたくてお兄ちゃんたちのじゃまをしちゃうけど、許してね。最近少しずつお話ができるようになってきたよ！

ひゅうが

体を動かすことが大好きで、今はサッカーに夢中になってます！最近楽しかったことはスボ少のみんなでワールドカップを応援したことです！大きくなったらサッカー選手になりたいです！

川崎町川内
ひゅうが

大津 陽楽さん(7歳)

ごう 楽さん(5歳)

りま 璃茉さん(1歳)

お父さん◎将達さん ご両親から
お母さん◎成美さん 元気いっぱい真っすぐ素直に、大きくなってね！

ふれあいひろば

FUREAI

HIROBA

日本体操協会公認
体操プログラム
「The Taiso(ザ・タイソウ)」
20秒バージョン

号令あり

号令なし

職場における熱中症予防対策は進んでいますか？ 厚生労働省のウェブサイトによると、熱中症とは高温多湿な環境下において、発汗による体温調節などがうまく働かず、体内に熱がこもることによってさまざまな症状が現れる状態であるとされています。

また、熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者といわれています。まずは各自が小まめに水分補給することを心がけ、さらに家庭や職場などでも周囲に気を配りながら過ごしたいですね。

さて今回は、腕と背腹(せはら)の運動をご紹介します。腕の動かし方はこれまでご紹介した通り、上げる、曲げ伸ばす、振る、回すことができます。背腹の動かし方は2通りあり、曲げ伸ばす、倒すことができます。イラストを参考にしながら、無理のない範囲で取り組んでみましょう。

背腹をゆっくり曲げ伸ばしましょう！

体を動かすためのヒント

手軽に体操

日本体育大学准教授 ● 伊藤由美子

レッツ、トライ！ 腕を曲げ伸ばす運動 + 背腹を曲げ伸ばす運動

※初めは無理をせず、できる範囲で続けましょう。 ※余裕がある方は、(4)で肘と膝を付けてみましょう。

JAみやぎ仙南

エコキャップ回収運動速報！

JAみやぎ仙南で回収したエコキャップが

約6,115人分

のポリオワクチンになりました！

2026.6月末 合計数量4,892,300個÷800個＝およそ6,115人

ご協力ありがとうございます

農業のために 地域のために 明日のために

JA共済の
地域貢献活動

19 ふれあいひろば

ふれあいひろば 18

知って納得! 税金講座

こどもNISAが始まります

JA 全中・JA 全国相続相談・資産支援チーム 顧問税理士●柴原 一

NISA（ニーサ）とは、「少額投資非課税制度」のことです。通常、株式や投資信託などの金融商品に投資をした場合、これらを売却して得た利益や受け取った配当に対して約20%の税金がかかります。一方で、NISA口座で投資した金融商品から得られる利益は非課税です。しかし、NISA口座で投資できる上限金額は決まっています。

■ こどもNISAとは

NISA口座は日本国内に住んでいる18歳以上（利用する年の1月1日時点で18歳以上の成人が対象）であればどなたでも開設できます。さらに今回の改正により、NISAの口座開設可能年齢の下限（改正前18歳）を撤廃し、0歳～17歳に対して、令和9年からつみたて投資枠（年間投資上限額60万円、非課税保有限度額600万円）の「こどもNISA」が新設されます。こどもNISAは、原則18歳になるまで払い出しができません。ただし、例外として次のような場合には非課税で払い出しができます。

①12歳未満→災害により居住家屋が全壊した場合など（税務署長の確認を受けた場合に限る）②12歳以上→①に加えて入学金、教育費または生活費の支払い目的で、本人の同意書などを提出した場合――。

①、②以外の理由で払い出しをした場合は、NISA口座内の譲渡益や配当は通常の課税が行われ、損失が出た場合でもその損失の金額はなかったものと見なされます。また、子が18歳に達すると、それまで利用していた未成年向けつみたて投資枠は18歳以上向けのNISAへ自動的に移行されます。

■ 注意点

こどもNISAを利用する場合、両親や祖父母からの贈与によるケースが多いでしょう。年間投資上限額60万円は、贈与税の基礎控除額110万円以内であるため、全額贈与により贈っても贈与税は課税されませんが、それ以外にも贈与を受けていた場合には、贈与税の申告漏れに留意する必要があります。

こどもNISAの仕組み

2027年 開始予定	つみたて投資枠		成長投資枠
	こどもNISA		
対象年齢	0～17歳		18歳～
年間投資額	60万円	120万円	240万円
上限額	600万円	1800万円	うち1200万円まで

JA共済

共済の知っトク情報!!

JA自動車共済の「車両超過修理費用保障特約」のご紹介をいたします。

交通事故などでお車の修理代が車両保障以上にかかった経験はございませんか？

「車両超過修理費用保障特約」は、車両保障を超過する修理費用に対して、50万円を限度にお支払いをサポートします。

【例】他の車と衝突、車両保障が30万円、修理費が50万円だった場合、車両保障のみの場合お支払い出来る金額は30万円になり、残りの20万円は自己負担になってしまいます。しかし、車両超過修理費用保障特約を付加した場合、超過分の20万円を保障する事が出来ます。（相手方に過失がないケースです）

万が一の事故に備えて、保障を手厚くするのはいかがでしょうか。自動車共済の保障の見直しをご検討の方はお近くの支店窓口へお気軽にお問い合わせください。

鈴木 亜莉沙さん
(機木支店 共済課)

お金のあるある言いたい!!

インフレ対策について

ここ数年で物価がすごく上がっており、今後も更なる値上げが懸念されていますが、何か対策はされているでしょうか？例えば今後、毎年2%ずつ物価が上昇していくとします。その場合、現在の1,000万の実質的な価値は20年後には672万になり、3割以上も資産価値が目減りしてしまうことになります。インフレ環境下において資産を現金だけで保有していると、物価上昇に伴い資産価値は目減りしてしまいます。その対策として、資産を現金以外のものに移し、分散をしながらご自身の資産を守るために運用される方が増えています。

当JAでも、そのような資産分散ができる投資信託を取り扱っていますので、ご興味がある方は、各支店までお問合せください。

飛田 瞳さん
(白石支店 金融渉外)

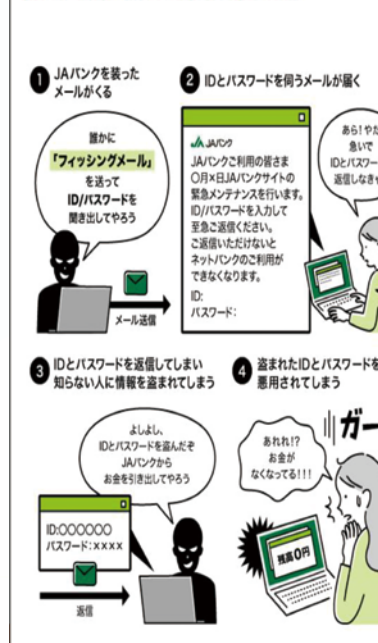


金融部からのお知らせ

JAバンクを装ったフィッシングメールにご注意ください!

※不特定多数の方へ複数回送られていることが確認されています。

偽メールに気をつけてください



ポイント

操作を焦らされていませんか？

メールの件名や内容で慌てず、まずは公式サイトからログインし、あわせて身に覚えのない取引がないか確認しましょう。

＜メールの件名＞
※実際に確認されたもの

- ・[JAネットバンク] 利用停止のお知らせ
- ・[JAネットバンク] 緊急停止のご案内
- ・[JAネットバンク] お客様情報等の確認について
- ・[農業協同組合] 振込（出金）、ATMのご利用（出金）利用停止のお知らせ
- ・[緊急]JAネットバンク お取引を保留した（必ずご確認ください）

偽サイトに気をつけてください



ポイント

フィッシングメールなどに記載されているURLにはアクセスしない!

偽サイトには、ID・口座番号・パスワード等は絶対に入力しないでください。

＜要注意＞

特にワンタイムパスワードを漏洩すると、犯人側で送金が可能となり、貯金残高の全額を不正送金されるリスクがあります。

フィッシングメールの被害に遭われたと思ったら…緊急停止を実施してください

【JAネットバンク ヘルプデスク】0120-058-098

クロスワードパズル

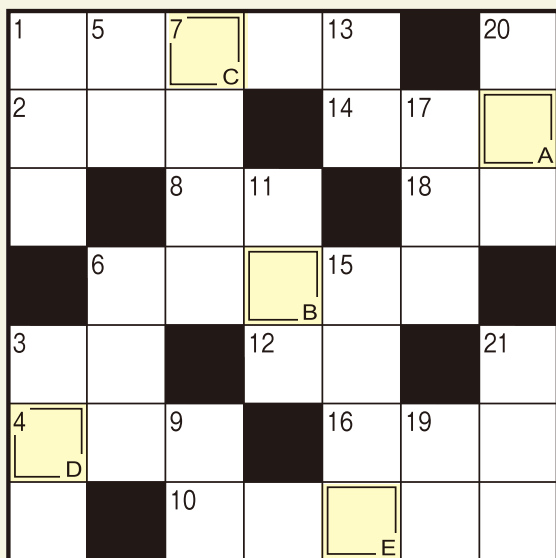
出題●ニコリ

タテのカギ

- 飛行機が飛び立つこと
- 田んぼでゲロゲロ鳴きます
- 土地の広さをあらわす単位のひとつ
- シャワシャワと蟬——が降り注ぐ
- パールともいいます
- ヒヨコのための栄養が豊富な部分
- 小銭入れに入れます
- ブイもこの仲間
- 北海道と青森を結ぶ——トンネル
- 野球の出場メンバーのこと
- 金づちで打ち込みます
- 嘘から出た——
- 盆——、阿波——

ヨコのカギ

- 令和8年は8月7日。暦の上ではもう秋です
- 髪に結わえるもの
- タンスや机などのこと
- ギターは電気信号で音を奏でます
- 8月15日は——記念日。平和を祈念します
- 初対面の人に——紹介をした
- ハンバーグに入れるタマネギの切り方
- 多くは殻を持つ生き物。実はウミウシもこの仲間
- 炒った大豆をひいたもの
- 分度器で測ります
- 納豆が引くもの



二重マスの文字を
A～Eの順に並べて
できる言葉は何でしょうか？

A	B	C	D	E
---	---	---	---	---

パズルを解いて、さあ応募!

抽選で10名様にオリジナルタオルをプレゼント!

応募締切

8月末日まで(当日消印有効)

ハガキ記入例

85 9 8 9 - 1 6 2 2
JAみやぎ仙南
組織広報課
行
宮城県柴田郡柴田町西船迫一丁目10番地の3

- クイズの答え
- 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号
- 広報誌やJAへのご意見・ご感想、身近な話題などを記入下さい。

応募方法

左記のように官製はがき、またはQRコードから必要事項を明記の上、ご応募ください。
ご応募に際して取得した個人情報、賞品発送のみ使用させていただきます。

※当選者については、商品の発送をもって発表にさせていただきます。



米斗くん米夢ちゃんがプリントされたオリジナルタオルだよ!



6月号の答え「シンジャガ」

〈応募総数80通〉



「組合員限定値引券」JA SS

使用期間:令和8年8月1日～令和8年8月31日まで

給油の際にこのバーコードを
ご利用いただくと、なんと!
お安く給油できます!



- ※ガソリン・軽油のみ対象です。(配達にはご利用できません)
- ※現金・クレジット・QRコード決済の方が対象です。
- ※JASS-PORT仙南管内全店舗でご利用できます。
- ※期間中何度でもご利用できます。

【詳しくはJASS-PORT店頭にてお問い合わせくださいますようお願いいたします。】

JA組合員の皆様へ

電気代が高くなっている今こそ

最大3,000円
おトクキャンペーン



でトクしませんか?

お問合せ・お申込みは
下記連絡先までお問い合わせください。
※一部JAではJAでんまの取扱いがございません。詳しくはホームページをご覧ください。

詳しくは JAでんま ホームページまで JAでんま

全農東北エネルギー株式会社
JAクミアイプロパン 仙南販売所
〒989-1214 柴田郡大河原町甲子町2-4
TEL 0224-52-7301